アジアの原子力平和利用の透明性・信頼性向上、核不拡散のための協力の進め方

## 1.現状認識

アジアにおいても、エネルギー安全保障、地球温暖化問題を背景に、我が国や、中国、韓国、インドのように原子力発電の利用を進めている国に加え、インドネシア、ベトナム、タイのように原子力発電導入を検討する国も増加してきていることから、核不拡散のための透明性・信頼性の向上を図ることも一層必要となっている。このような認識において、以下の考え方などによって、核不拡散科学技術センターにおいては、アジアの原子力平和利用の透明性・信頼性向上、核不拡散のための協力を進めている。

## 2.協力の基本的な考え方

原子力研究開発機構においては、統合前からアジア諸国における放射線や研究炉の利用のためなどの研究支援・研修等の協力を実施してきた。当センターにおける協力は、特に核不拡散に重きを置いた協力であり、長年培った原子力平和利用の技術的知見・経験分野をベースとしたもので、アジアにおける原子力関係機関との情報交換、共同研究等による協力、人材育成の協力を行うことを念頭にしている。

## 3.協力の進め方

関心国や関係の国際機関を招き、ワークショップや国際フォーラムを開催し、核不拡散に関する関心事項の掌握を図るとともに、インドネシア、ベトナム、タイなどの新興の原子力発電導入検討国に対しては、「アジア諸国における核不拡散動向の調査及びケース・スタディ」として、核不拡散に関する制度整備状況等の調査を実施し、未整備部分への整備のための協力を行う方向で協力を進めている。特に、ベトナムにおいては、調査結果を基に、専門家会合を実施し、具体的な協力内容等についても議論を行った。新興の原子力発電導入検討国に対しては、ベトナムとの協力をケース・スタディとして、他の国に対しても同様な方法で協力を進める。

韓国のような原子力発電利用国との間では、米国などとも協力して、「透明性向上・信頼性醸成のための日米韓での技術協力」の検討を進めており、透明性技術に関するワークショップやリモート監視システムにおける透明性向上・信頼性醸成の検討を進めており、相互の核不拡散・透明性分野での技術交流・信頼性醸成の検討、情報交換、教育・訓練での協力、人的交流などの協力を進めることを考えている。

産業界におけるアジア諸国に対する原子力協力については、日本原子力産業協会が、ベトナム、韓国、中国に対して、協力を進めているところ、政府では、経済産業省が、我が国原子力産業の国際展開支援として、ベトナム、インドネシア、中国に対して、原子力発電導入の支援を実施してきている。また、我が国が主導するアジア地域における原子力平和利用協力の枠組みであるアジア原子力協力フォーラム(FNCA)においては、核不拡散、原子力安全及び核セキュリティー確保を前提に、クリーンなエネルギー源である原子力発電の導入を促進することなどが述べられている。原子力委員会決定「地球温暖化対策としての原子力エネルギーの利用拡大のための取組」(平成20年3月13日決定)の取組3においては、近隣のアジア地域を中心に原子力エネルギー利用の新規導

入や拡大を行う国々の基盤整備に向けた自立的取組を積極的に支援することなどについて述べられている。これらのことを踏まえ、関係政府機関、産業界等とも連携し、FNCA等のアジア地域における原子力平和利用協力の枠組みの場等において、原子力発電利用国である中国、韓国を含めた核不拡散に関する協力の検討を進めることも考えている。